

市道路線の供用の開始に関する告示

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり市道路線の供用を開始する。

その関係図面は、令和 8 年 8 月 1 9 日から 3 0 日間戸田市都市整備部道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 1 9 日

戸田市長 菅 原文 仁

記

路 線 番 号	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	摘 要
市道第 7013 号線	大字新曽字柳原 952 番 21 地先 ～ 大字新曽字柳原 949 番 1 地先	令和 8 年 8 月 1 9 日	まちづくり 用地